

交運労協 FAX ニュース NO. 8

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2016年3月9日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

第5回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会

ハード面での安全対策の強化について議論！

1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて国土交通省が設置した「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の第5回委員会が、3月7日に開催された。



冒頭、委員長代理の酒井一博労働科学研究所所長が「自動車の安全技術は日々進歩しているが、ドライブレコーダーや衝突被害軽減ブレーキ等が搭載されていない車両による運行がされている。運転支援、運行管理について多面的な検討が必要である」と第5回委員会の目的を述べた。その後、事務局より、議題である「ハード面での安全対策の強化」について説明された。

「ハード面での安全対策の強化」について説明された。

見直しの方向性として、「運行管理の高度化対策」については、①貸切バス事業者に対してドライブレコーダーによる映像の記録・保存の義務付け②ドライブレコーダーの記録を活用したドライバーへの指導・監督の義務付け③デジタル式運行記録計の普及促進、の三点が示された。

「運転支援対策」については、①先進安全技術が搭載されている新型車の普及促進②ドライバー異常時対応システムの基本設計に関するガイドラインの策定と普及促進③大型高速バスのATの開発促進、の三点が示された。

「衝突時の被害軽減対策」については、①シートベルトの着用についての効果的な広報方法②大型高速バスの補助席に対するシートベルトの設置義務付け③バスの路外横転事故に対応した国連が定める基準の採用、の三点が示された。

次回委員会は、3月18日に、「事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化」を検討課題として議論する予定である。